

## 令和2年第19回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年10月9日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
 同 委 員 坂 口 節 子  
 同 委 員 高 柳 誠  
 同 委 員 新 井 良 保  
 同 委 員 中 田 尚 代

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
 [継続審議]
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書 [継続審議]
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
 [継続審議]
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
 求める陳情 [継続審議]
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
 情 [継続審議]
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
 [継続審議]
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
 ・発展を求める陳情 [継続審議]
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書 [継続審議]
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情 [継続審議]
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情 [継続審議]

## 2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について [継続審議]
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について [継続審議]

## 3 報告

## (1) 教育長報告

練馬区版総合戦略重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョンア  
 クションプラン[年度別取組計画]の令和元年度末の進捗状況について

令和2年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について  
 令和3年度学校用務業務民間委託について  
 令和3年度学校給食調理業務民間委託について  
 令和2年第三回練馬区議会定例会提出議案について  
 保育所整備の進捗状況について  
 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定について  
 令和2年度「練馬区成人の日のつどい」の開催日時および会場について  
 その他  
     令和3年度(2021年度)入学 練馬区立中学校学校案内の配布について  
     光が丘図書館の空調設備の停止について  
     その他

開 会           午前   10時00分  
 閉 会           午前   11時08分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部教育総務課長	櫻井和之
同 教育施策課長	吹野浩一
同 学務課長	清水輝一
同 学校施設課長	牧山正和
同 保健給食課長	唐澤貞信
同 教育指導課長	谷口雄磨
同 学校教育支援センター所長	小野弥生
こども家庭部子育て支援課長	山根由美子
同 こども施策企画課長	柳下 栄
同 保育課長	宮原正量
同 保育計画調整課長	吉川圭一
同 青少年課長	石原清年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今井 薫

会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部長	木村勝巳
こども家庭部長	小暮文夫
教育振興部副参事	山本浩司
同 光が丘図書館長	清水優子

教育長

ただいまから、令和2年第19回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

教育振興部長、こども家庭部長、教育振興部副参事、そして光が丘図書館長は本日欠席をさせていただくので、よろしくお願いをする。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、陳情10件、協議2件、教育長報告9件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

はじめに、陳情案件である。陳情審議中の10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これら10件の陳情については、本日は継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。継続審査中の協議案件2件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

練馬区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）および第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン[年度別取組計画]の令和元年度末の進捗状況について

教育長

次に、教育長報告である。本日は9件ご報告をする。  
それでは、報告の 番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ここにきて、令和元年度の様々な事業の評価を行っていて、先般、教育委員会でも決算審査に伴う主要事業成果の報告をさせていただいたが、それも評価の一環である。今回の重要業績評価指標（KPI）およびアクションプランの取組状況、進捗状況も同じように昨年度の様々な事業の評価を行ったものである。

ご意見、ご質問があれば、恐れ入るがページ数を提示していただいた上で、ご発言をお願いできたらと思う。いかがか。

新井委員

P D C A サイクルに基づく K P I について教えていただければありがたい。

P D C A サイクルは、ご存じのように、P：プラン、D：実行、C：評価、A：アクションであるが、この中でC：評価というのがとても重要と思う。そのCを戦略の指標としてKPIというこの重要業績評価指標を使われているわけであるが、このKPIについてもう少し分かりやすく教えていただければと思う。

教育総務課長

「まち・ひと・しごと創生法」という法律があり、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要であるということを経済的かつ計画的に実施することを目的とし

た法律である。

地方公共団体については、この法律にのっとり、区域の実情に応じた地方版総合戦略を策定して実施するという形になっている。その中で、重要業績評価指標を定めて点検するというものである。練馬区では、区の計画をこの地方版総合戦略と位置づけてチェックしている。

教育長

これは、国の仕組みである。国が地方にお金を出しているが、仕事はちゃんとしているのか、お金を出しっ放しではないかという批判もあった。そこで、国から、きちんと事業の評価を定量的に出させようということで、総合戦略を必ず地方では作って、その総合戦略に基づく事業はどうだったのかということの評価をなさいと法律で決まったわけである。それを我々としてもやらなくてはいけないが、練馬区では、第2次みどりの風吹くまちビジョンがあるので、これを地方版総合戦略と位置づけた。

したがって、ビジョンを基にしたアクションプランの事業について評価することが、K P Iに該当するということである。

新井委員

よく理解できた。評価に基づいたアクションが行われて、そのアクションの結果どうなったのかということを中心に踏まえて、それがプランにいかにか生かされるかというのがP D C Aサイクルの一番大事なところではないかと思う。評価が一番大事だということは、学校現場でもよく研修を受けたものである。ありがとう。

教育長

教育委員会としての点検・評価でも同じようにやっているの、K P Iも大いに参考にさせていただきたい。

ほかにいかがか。

高柳委員

2つある。1つは21ページ、1 教育の質の向上、(1) I C T環境の整備の推進について。タブレットパソコンの配備は今年度全校配備するというので、以前説明してもらったとおり進めているところだと思う。活用方法や教員の研修についてもご説明をいただいて理解をしているところであるが、最近の報道では、国がデジタル教科書について、小学校で1種類、中学校で2種類、来年度の予算化を進めているとあった。これはデジタル化社会に向けて、国の方針で重要政策として進めているところだと思うが、情報があったら教えてほしい。

また、デジタル教科書が小学校に1教科、中学校に2教科だと、種類が若干少ないので、もう少し増やしたほうがいいのではないかと思うが、国の予算だけではなくて、都や区の予算でも検討しているのか。デジタル教科書とかオンライン教育のほかにもタブレットパソコンの活用の方法について、検討しているか教えていただければありがたい。よろしく願います。

## 学務課長

今の国の動き、またハード面での基本的な考え方についてご説明させていただく。

ご案内のように、国がGIGAスクール構想を掲げて、学校現場においても急速にデジタル化が進んでいるところである。小学校と中学校の一部の教科におけるデジタル教科書の導入についてであるが、従来、デジタル教科書というと指導者用であったが、児童・生徒用のデジタル教科書という面も出てきていて、現在、情報を収集しているところである。

昨年夏、教室に大きなディスプレイを配備したが、これに指導者用のデジタル教科書の画像やデータを取り込みながら授業で活用するというのが、大変有効なことであると考えているが、児童・生徒用のデジタル教科書として、タブレットの中にデータを入れて、家に持って帰って使っていただくということを含めるとなると、また今後も一定の検討が必要なのではないかと思っているところである。

計画では、指導者用のデジタル教科書についても導入するというのは、考え方としては持っているが、一方で、財政状況も今後厳しいところがあって、どのようにやっていくかというのは、現在、まさに検討を進めているところである。

## 教育指導課長

先ほど学務課長より説明があったが、現在、指導者用のデジタル教科書を入れている学校は、小学校で4校、中学校で2校ある。昔のモデル校は入れており、それ以外の学校でも学校の配当予算で入れているというところがある。今後の検討については、先ほど学務課長から説明があったとおりである。

タブレットパソコンの活用についてだが、日常授業での活用のほかに、例えば、家庭学習というのはこれまでもご案内のとおりだが、その機能が様々、可能性が広がっているということを我々も把握をしている。例えば、学校だよりや学級だよりの配信、あるいは、保護者との連絡機能なども載せることができれば、紙ベースではなく、タブレットを使って行うことができるということになる。

しかしながら、そもそもは授業での活用というのが主流にあったので、子供が使うことを前提にしていた。保護者と共用するとなるとまた考えていかなければならない。こういった情報を様々整理しているところである。

## 高柳委員

追加でお聞きしたいのだが、児童・生徒用のデジタル教科書を実際に見たことはないもので、まだ理解が本当に不十分なところが多い。実際に、現場に見本版があれば何かの機会に教えてもらえればありがたいと思う。新聞報道では、児童・生徒用のデジタル教科書では、理科の実験の方法を提示したり、算数と数学のちょっと難しい解き方を詳しく説明したり、音楽のいろいろな楽器の演奏法とか歌唱法を実際に動画で配信するものもあるということで、有効活用ができるなと思う。

また、先ほど説明があったように、家庭教育でも十分活用できるし、もっと学力向上につながるということで、大変効果的なものになるのではないかと思うが、その辺の状

況というのがもう少し詳しく分かったら教えてもらいたい。よろしく願います。

学務課長

タブレット1人1台の配備は、5月の補正予算で計上されて、現在、契約手続を進めているところである。12月、1月あたりから配備が始まって、2月末までによろやく児童・生徒1人1台、47,301台が配備されるなかで、デジタル教科書の話がどんどん矢継ぎ早に出ているところである。

私自身も児童・生徒用のデジタル教科書の情報というのはあまり持っていないし、実際に見たことがない。ただ、導入するとなれば、当然、一定のモデル校で検討する必要があると認識しており、文科省のこれからの予算要求の情報というのは現在、収集しているところである。また一方で、財務省がどう考えるかとなると、なかなか全て予算がつくということでもないだろうと思っているので、国等の動向、また、都の補助金の動向等も踏まえながら検討すべきものと認識している。

高柳委員

分かった。これから少しずつ国の動向が分かるとともに、理解も深まってくると思うので、その時点で教えていただければありがたい。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

それぞれの評価を見るとほとんど進捗状況Aとなっているが、22ページの不登校対策の充実で、適応指導教室の関町地域の増設について、新たな場所が見つからなかったため、B評価になっている。現時点では、もう解消できているのか、あるいは見込みがあるのか、伺いたい。

学校教育支援センター所長

適応指導教室は、もともと増設という計画の中で進めていた。ただ、なかなか継続してお借りできる場所が見つからず、増設できなかったため、今回B評価ということになっている。その代わりにセンターでは、昨年は出前型で週2回、1回2時間で開始し、今年は週3回、1回2時間でやっている状況である。

場所については、現在一生懸命探しており、見通しがつくつかないか、そんな段階であり、遅くとも年度末までには設置をできるように用意を進めているところである。

坂口委員

ぜひ関町地域のためにふさわしい場所をお願いしたいと思う。

教育長

ほかはよろしいか。

それでは、報告の 番はここまでとさせていただきます。

令和2年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

次に、報告の 番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

いつもながらたくさん質問をいただいたということはお分かりかと思う。ご質問、ご意見あったらお寄せいただければと思うが、いかがか。

新井委員

4ページであるが、答弁の(5)障害のある子供たちに対する支援について、大変ありがたいと思っている。確認であるが、拡大教科書あるいは拡大鏡は各学校にあるのか。

学務課長

詳細は承知していないが、区内の小学校に弱視教室を置いているところがあって、そこにはもう確実にあると認識している。全校にあるかとなると、手元に情報がない。申し訳ない。

新井委員

タブレットの利用も含めて、音声の文字化についてはどうか。

学務課長

音声の文字化については、情報保障授業といって、教室等で教員にマイクをつけて、話した内容を遠隔で文字化して、子供たちの手元にあるタブレット等で見る事ができる支援というのを従来からやっている。したがって、通常教室で教員の言葉を文字化させて授業を受けられる体制というのは整っている。

新井委員

分かった。ありがとう。

教育指導課長

拡大教科書であるが、学校と保護者で情報を共有して、ニーズがあれば学校から申請をしていただき、毎年度、その都度、拡大教科書を作成してお渡ししている。

新井委員



ありがとう。もう教科書採択は終わったわけであるが、拡大教科書については、裁量で子供に合わせて活用するというので、特に採択する必要はないのか。

教育長

おっしゃるとおりである。  
ほか、いかがか。

高柳委員

1ページの教育について1、質問(1)のSDGsを活かした教育についてであるが、回答にあるように、従来、環境教育や国際理解教育などは、いろいろな教科や総合的な学習の時間で、それぞれの学校で計画的にやっているところだと思う。SDGsはこれからどの学校でも力を入れてやっていかなければいけない重要なことだと思うが、練馬区全体または教育委員会として、特にこの辺を重点的にやっていこうとか、大きな課題として取り組んでいこうとか、そういうことを話し合ったり、何かの機会に方針を示されたりとかということはあるのか。

教育総務課長

区には様々な個別計画等があり、それぞれをこの17の目標には当てはめていくと、区全体としては全てのところに当てはまってくるという形になる。それぞれの個別計画を進める中で、この17の目標を達成していくという考えであるので、どれかを重点的にということではない。

教育指導課長

各学校では、このSDGsに示されている17の目標に関連ある指導を行っている。環境教育、防災教育等々である。これはそれぞれの学校の特色にも関連してくるところである。

教育委員会全体としては、これというのを一つ押しているというところはないが、現在、特に国際理解教育、オリンピック・パラリンピック教育を重点的に各学校でも進めており、今後、来年度のオリンピック・パラリンピックの実施が期待される場所であるので、こういったところに重心をかけながら進めていきたいと考えている。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。

坂口委員

採択のため教科書を見たときに、SDGsについていろいろな視点を見つけられた。おそらく、子供が十何歳までにこの全てに触れることは難しく、人類の最終的なゴール

であって、国際理解とか環境問題とか、それぞれに気づきながら大人になっていくのではないかと理解をしている。

また、13ページの区長部局答弁のところ、区の虐待対応拠点と都児相との連携の実績の効果はどうだったのかという質問がある。先日、現場を視察させていただいたが、ここに具体例が記載されていて、こういう成果があったのだと大変安心した。それから、一時保護が非常にスムーズにできたとか、連携がうまくいったという成果を見て、こういうふうにいる役に立っていると安心した。

教育長

この部分はぜひ読んでいただければありがたいと思うし、区長部局答弁と書いてあるが、区長が答弁したものである。練馬子ども家庭支援センター所長、何か一言あるか。

練馬子ども家庭支援センター所長

先日、視察にお越しいただいたが、環境が整ったことで、実践的にいろいろな連携ができるようになったと思う。ここに記載しているのは本当に一部である。一時保護に関しても、今まで児童相談所は北新宿にあったので、練馬駅に来るまでで三、四十分かかっていたが、現在は、隣り合わせの執務室にいるので、迅速な安否確認ができるし、いろいろ協議しながら、対応を検討することができる。本当に現場のやり方がスムーズになっていると感じている。引き続き、こういった取組を深めてまいりたいと考えている。

教育長

ありがとう。

ほか、いかがか。

また何かお気づきの点があったら、ぜひ個別にでも結構であるので、いろいろとお寄せをいただければと思う。報告の 番についてはこれで終わりとしていただく。

令和3年度学校用務業務民間委託について

令和3年度学校給食調理業務民間委託について

教育長

次に、報告の 番であるが、次の 番と関連する事項であるので、 番と 番は一括して説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、一括でご質問、ご意見あったらばお寄せいただければと思うが、いかがか。  
よろしいか。

それでは、報告の 番、 番を終わらせていただく。

#### 令和2年第三回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

続いて、報告の 番をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

これは以前報告した内容である。形式的で恐縮であるが、区長から議会のほうに提出されたという報告であるが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に移る。

#### 保育所整備の進捗状況について

教育長

報告の 番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

今年4月の待機児童が11人だったということで、さらに来年の4月に向けて保育所を整備するが、事業者等々との話合いの結果、来年4月にオープンできる保育所は9か所、予定定員が474人である。箇所数は、当初予定していた数と同様であるが、定員数が上回って整備できるようになったということの報告であった。

いかがか。

中田委員

どうしても待機児童ゼロを目指すというと、保育園を拡大し、開所するという傾向があり、数字に偏り出すかと思うが、一方で、現在の保育園等で保育士不足などの問題は

起きていないのかをお聞きしたいと思う。

保育課長

おっしゃるとおり、待機児童対策はいわゆる量の整備である。一方で、量を確保しながら質を落とさずにやっていくというのが至上命題で、その鍵となるが、現場を担っている保育士の確保だと思っている。

報道などでも目にするように、保育士の確保が厳しいというのは事実である。幸いにして、区内の既存の保育園、また今回新設される9か所の保育園については、保育士が足りないので児童の定員を減らした、あるいは保育士が足りないので開設を継続させるのが難しいというところまでは至っていない。ただ、今のところはできているが、引き続き、厳しさが増すことは確かだと思っている。

そこで、今年度から、保育課に保育人材育成担当係という名称の係を設けて、保育士の確保ならびに研修等を含めて、区としても育成にさらに力を入れていく必要があると考えている。

例えば、人材確保などについては、区が主催して、合同就職面接会などを行っているところである。コロナウイルス関係の影響でしばらくイベントができない時期があったが、手をこまねいて見ているわけにはいかないので、オンライン方式などを活用して、先月から再開したところである。

また、10月3日にもイベントを開催したが、参加者は定員に対して満員であった。就職したいという方がそれなりにいらっしゃると肌感覚としてつかんでいるが、こういった方々がぜひ練馬区の保育園で働いていただけるように一生懸命結びつけていきたいと思っている。

教育長

ほか、いかがか。

坂口委員

474名の定員の確保ができたということであるが、整備された保育所9か所は希望者の多い地域なのか。

保育課長

施設名の下欄に所在地が記載されている。郵便番号で分けると、1番は、練馬地域、2番、3番、4番は光が丘地域、5番、6番、7番は石神井地域、8番、9番は大泉地域である。

本年4月の待機児童数は11名と以前ご報告したが、その11名は全て1歳児で、光が丘、石神井、大泉の3つの地域から計11名であり、練馬地域は待機児童はいない。

こういった事情を踏まえて、今回の整備にあたっては、練馬地域は1施設にとどめて、光が丘、石神井、大泉の現状厳しい地域を重点的に整備を行った。また、ここには記載がないので恐縮であるが、474人のうち100名分は1歳児ということである。このような形で、足りないところに関して次の年に同じ結果を招かないように重点的に整備

をしているところである。

坂口委員

来年4月1日になったときに、待機児童ゼロの目標が達成できるように願っている。  
ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。  
それでは、次に移る。

練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定について

教育長

それでは、報告の 番をお願いする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

区立保育園の業務委託ということで、事業者が決まったという報告であった。何かあるか。よろしいか。  
それでは、次に移る。

令和2年度「練馬区成人の日のつどい」の開催日時および会場について

教育長

報告の 番をお願いする。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

ご承知のとおり、としまえんが閉園した。せめて来年1月の成人の日のつどいだけはとしまえんでやらせてもらえないかと交渉したが、どうしても工事の関係で借りることができなかつたため、急遽、場所探しをせざるを得ないということになった。コロナの時期でもあるので、お示したように、文化センターと隣の南町小学校を使って、午前、午後と2部構成でやるということになった。

新成人の方々からも問合せが随分来ているので、できるだけ早く決めていかないといけないということで、こういう形で報告させていただいた。

何かご質問、ご意見あったらお寄せいただければと思う。

坂口委員

参加対象者について、原則郵便番号で分けると書いてあるが、郵便番号176の方が177の人と一緒にいきたいとか、そういうことがあるかもしれないし、設営もとても大変だと思う。もちろん飲み食いは一切なしだが、式典をやるとなれば皆さん安心すると思う。大変だろうが、よろしく願います。

教育長

ありがとう。ほかは、いかがか。よろしいか。  
それでは、報告の 番を終わる。

その他

令和3年度(2021年度)入学 練馬区立中学校学校案内の配布について

教育長

その他の報告に移る。説明をお願いします。

学務課長

お手元に配付させていただいた練馬区立中学校学校案内についてお話をさせていただきます。

練馬区では、平成17年度から中学校に入学する際に、理由を問わず進学先を選ぶことができる学校選択制度を実施している。親さんや子供たちが学校を選ぶためには情報が必要なため、毎年この学校案内の冊子を発行しているところである。

今年度はご案内のようにコロナの関係で、1学期中の学校公開が中止となってしまった。こうしたことから情報が不足することが見込まれ、5月の段階で各学校にはホームページを使って十分に情報を提供するようにお願いをしたところであるが、この学校案内についても一部大幅な変更を行ったのでご案内する。

22ページ、23ページである。従来は、学校ごとそれぞれに見開き2ページでご案内をしていたところであるが、例えば、運動会であったり、合唱コンクールの写真は顔が映ってはいけなないので、ほとんどどの学校を見ても同じような写真であった。こういったことを踏まえて、また、臨時休校中の学校の負担も考えて、各学校1ページにした。また、例えば、一番上に写真があるが、以前は全て学校の校舎の写真であり、どの学校を見ても同じような状況であったが、写真を自由に選択できるようにしたり、また、左上の本校の特色というところを以前は学校の教育方針、教育目標を書いていたので、子供たちが読むには非常に難しい文章であったが、校長からの一言としてみたり、一番下に〇〇中のイチオシという欄を作って、各学校でアピールしたいことを自由に書いてもらうというような変更を行ったところである。以前はここには案内図があったが、スマートフォン等で場所はお分かりになるだろうということで、それを削除し、一番下にQRコードを載せて各学校のホームページを見ていただけるようしたり、工夫をしたところである。

また、14ページ、15ページである。このような情報で、子供たちが行き先を選んでいるところであるが、14ページにあるように、学校の規模や今後の子供たちの動向を踏まえると、石神井西中学校、大泉中学校、谷原中学校、この3校は受入れの制限を行う。なお、この数についても昨年度と同数である。

今後のスケジュールであるが、来週16日までに子供たちから希望票をいただき、希望の総数が受入れの人数を上回ってしまった場合には抽選を行い、1月以降、子供たちの進学先を決定していく流れで進めていきたいと考えている。

説明は以上である。

教育長

大変見やすくなったと思うが、何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

校長先生の一言が載っていたり、本当に読みやすくなった。また、イチオシのアイデアもいいと思う。

私の感想であるが、卒業生の進路の数字が出ているが、地域によっては私立に行く子供のほうが多かたりする。私自身の常識と少し隔世の感がある。おそらく、高校の授業の費用もだんだん補助が出始めて、あまり負担がかからなくなったので、子供たちが学校を自由に選んでいけるのだと、数字に着目して見た。

とても見やすくなったと思う。

教育長

ありがとう。

ほかはよろしいか。

光が丘図書館の空調設備の停止について

教育長

それでは次に、光が丘図書館の空調設備の停止について、説明をお願いします。

教育総務課長

これから3月までの間、光が丘図書館の通常の暖房が使えないということになる。開館は行うが、今までと違った暖房の形を取らせてもらうという内容である。

光が丘図書館の暖房というのは、隣にある光が丘体育館からの熱供給を受けて空調機を回して暖房するという形になっている。その体育館がアリーナの床等の改修工事を行うため、10月から令和3年3月末まで休館する。それに伴って、図書館の空調機器も従来のものが使えなくなる。この間、開館はするが、暖房については、石油ファンヒーターのように火がつくようなものと危険なので、電気を使った温風の扇風機を使ったり、子供の読み聞かせの会場等ではホットカーペットを使うなどして対応していくということである。

通常と違った状況になるため、区報や図書館のホームページで利用者に周知していく予定である。以上である。

教育長

光が丘図書館と光が丘体育館は隣同士であるが、空調設備を体育館に全部一元化したので、体育館の工事に伴って空調が使えなくなるということである。

よろしいか。

そのほか、何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

それでは、以上で、第19回教育委員会定例会は終了する。ありがとう。